

湖北納税ニュース

発行所
公益社団法人 長浜納税協会
湖北納税貯蓄組合連合会
編集人 高橋 政之

着任のどいさつ

長浜税務署長 竹林 宗成



暑さ厳しい折柄、公益社団法人長浜納税協会並びに湖北納税貯蓄組合連合会の皆様方には、ますます御健勝で御活躍のこととお慶び申し上げます。皆様方には平素から

から税務行政につきまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、本年七月の人事異動により、大阪国税局総務部主任税務相談官から過日着任いたしました竹林でございます。

風光明媚で歴史と伝統のあるこの長浜の地で二度目の勤務をさせていただきます機会を得ましたことは、大変光栄でありますとともに、税務署長という責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展に加え、国税通則法や消費税法の改正、また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入など大きく変化する状況の下、我々税務職員にはこれらに的確に対応することが求められております。

このため、納税者の利便性向上や、事務の簡素・合理化を一層推進するという観点から、e-

Taxやダイレクト納付といった情報通信技術を利用した申告・納税手段の一層の普及拡大に努めてまいります。

また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に関しましては、本年一月から、届出書等へのマイナンバー及び法人番号の記載、確認が開始され、来年一月からは、申告書への番号記載が本格化され、円滑な処理に努めてまいります。

しかしながら、これらのことは、私どもの力だけでは到底なし得るものではなく、皆様方のお力添えがあつてはじめて実現できるものでございます。

幸いにして当署管内には、永年にわたる立派な業績と輝かしい歴史を有しておられる、公益社団法人長浜納税協会並びに湖北納税貯蓄組合連合会の皆様方がおられ、日頃より税知識の普及、納税道義の高揚を目的とした地域社会に対する「税」の啓発活動を実践していただいているところであり、特にe-Taxの普及拡大につきましまして、「長浜なつまつり」などのイベントに併せた広報や、説明会の開催など、各種施策を積極的に実施していただき、私どもにとりましては誠に心強く、深く敬意を表する次第であります。

今後とも、より一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、両会並びに会員の皆様方のますますの御繁栄と御健勝を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

税理士による税のよろず相談 ご相談には、事前に電話予約が必要です。

税のよろず相談の日程（申告書の作成は行いません。）

平成28年 9月 20日（火）	13時 30分～16時
平成28年 10月 20日（木）	13時 30分～16時
平成28年 11月 21日（月）	13時 30分～16時
平成28年 12月 20日（火）	13時 30分～16時
平成29年 1月 20日（金）	13時 30分～16時

◎青色申告会計ソフトをご利用されませんか。
詳しくは納税協会まで。
お気軽にお電話ください。

【開催場所】長浜納税協会（長浜商工会議所内 1階第1会議室）長浜市高田町10-1

【お問い合わせ先】公益社団法人 長浜納税協会 ☎ 0749-63-5150

長浜信用金庫

●店舗のご案内

本店 営業部 (0749) 63-3321	木之本 支店 (0749) 82-3424
市立長浜病院出張所 (0749) 65-7755	高月 支店 (0749) 85-4141
三ツ矢 支店 (0749) 62-6070	高比 支店 (0749) 72-2111
七条 支店 (0749) 62-7221	浅井 支店 (0749) 74-1131
南 支店 (0749) 63-9555	浅米 支店 (0749) 52-3131
神照 支店 (0749) 63-3833	醒井 支店 (0749) 54-1066
神宮 支店 (0749) 64-1200	近江 支店 (0749) 52-8181
やわた中山支店 (0749) 65-1211	

●店外ATM（※共同ATM）

長浜市役所 本店
湖北納税貯蓄組合連合会 支店
長浜市役所 支店
湖北納税貯蓄組合連合会 支店
長浜市役所 支店
湖北納税貯蓄組合連合会 支店
長浜市役所 支店
湖北納税貯蓄組合連合会 支店

納税協会は安心経営のパートナーです

長 浜 税 務 署 異 動 状 況

◎ 税務署幹部の紹介

(平成28年 7 月11日現在)

職 名	平成28年度		平成27年度
	氏 名	旧 任 署 等	氏 名
署 長	竹 林 宗 成	大阪国税局 総務部 主任税務相談官	廣 田 知 之
総 務 課 長	日 浦 勝 広	長浜 法人課税第1部門 統括官	山 川 隆 志
管 理 運 営 統 括 官	西 村 晃 一	留任	—
管 理 運 営 ・ 徴 収 統 括 官	中 島 哲 也	留任	—
個 人 課 税 1 統 括 官	松 澤 徹	大阪国税局 徴収部 特別徴収官 主査	今 村 敏 明
個 人 課 税 2 統 括 官	橋 本 安 明	留任	—
法 人 課 税 1 統 括 官	岡 田 克 司	西 法人課税第2部門 統括官	日 浦 勝 広
法 人 課 税 2 統 括 官	宮 武 良 次	留任	—

◎ 税務署転入者の紹介 (幹部以外)

部 門	職 名	氏 名	旧 任 署 等	部 門	職 名	氏 名	旧 任 署 等
総 務 課	主 任	佐々木 力	長浜 管運・徴	個人課税2部門	上 席	楠 瀬 裕 之	局 課税一部
管理運営部門	上 席	清 水 智 成	伏見 管運2		事 務 官	柏 井 直 也	八尾 個人6
管理運営 徴収部門	上 席	小 堀 淳 一	東 特官(徴収)	法人課税1部門	調 査 官	山 本 景 以	大津 法人3
	上 席	林 幸 男	東淀川 徴収2	法人課税2部門	上 席	杉 原 宗 史 朗	東 法人4
	徴 収 官	片 岡 修	東山 管運2		事 務 官	池 内 直 貴	長浜 管運
個人課税1部門	総括上席	小 野 貫 男	長浜 個人2	長浜税務署からのお知らせ			
	上 席	田 中 勇 紀	局 総務部				
	調 査 官	中 川 紗 織	右京 個人5				

お知らせ

**申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が必要です!!**

社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) の導入に伴い、

申告手続などには



マイナンバーの記載

+



**本人確認書類の
提示又は写しの添付**

が必要です



青年部会・女性部会だより 長浜なつまつりでのe-Tax PR活動



ながはま御坊表参道商店街や長浜商工会議所のご協力を得て、去る7月23日、「長浜なつまつり」でのe-Tax広報活動が行われました。

これは公益社団法人長浜納税協会の「湖北e-Tax推進委員会」が中心となり、e-Taxの普及・拡大を目的に開催しているもので、税金クイズコーナーなどが設けられ、多数の配付物などが用意されました。青年部会員や女性部会員らの奮闘により好評のうちに幕を閉じました。



納税協会からのお知らせ 今後の主な説明会など

説明会	会場	開催日時
決算期別法人税法等説明会	長浜商工会議所中ホール	平成28年10月7日(金) 13:30~
改正法人税法等説明会	長浜文化芸術会館	平成28年10月25日(火) 13:30~
平成28年分 年末調整説明会	滋賀県立文化産業交流会館 小劇場	平成28年11月18日(金) 14:00~
平成28年分 年末調整説明会	長浜文化芸術会館	平成28年11月21日(月) 13:30~
平成28年分 年末調整説明会	木之本スティックホール	平成28年11月22日(火) 13:30~

広めよう湖北の街から e-Tax

納税資金をあらかじめ備蓄し、必ず期限内納付しましょう!!

8月は個人事業税の納期限です。

納税義務者および税率

納税義務者: 県内に事務所・事業所を有する個人事業主 税率: 業種により3%から5%

税額の計算

税務署に提出された所得税の確定申告などにより、前年中の事業所得や一定規模以上の不動産所得に対して課税されます。なお、個人事業税においては、所得税の青色申告特別控除は適用されません。

$$\begin{array}{c}
 \text{(課 税 標 準 額)} \quad \times \quad \text{※2} \\
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得金額} \\ \hline \text{(事業所得・不動産所得)} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{青色申告} \\ \hline \text{特別控除額} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{損失の繰越} \\ \hline \text{控除額等} \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{事業主} \\ \hline \text{控除額} \end{array} \quad \times \quad \text{税率} = \text{税額}
 \end{array}$$

※1

※1 事業主控除額は290万円です。ただし、事業を行った期間が1年に満たない場合は、月割りにより計算します。

※2 5% (業種により3%から5%の税率が適用されます)

納 期

○第1期分納付期限 8月31日(水)

○第2期分納付期限 11月30日(水)

ただし、納付税額が1万円以下の方は、第1期に一括納付となります。
また、所得税の修正・更正分等については随時納税(一括納付)となります。

お問い合わせ先

滋賀県東北部県税事務所
(TEL 0749-65-6607)

納税は口座振替で

納税には便利で安全確実な口座振替制度がありますので是非ご利用下さい。



納税協会の経営者大型総合保障制度

広げよう 納税協会の輪

納税協会の

「経営者大型総合保障制度」は

昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に
歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都支社 滋賀営業部/滋賀県草津市西大路町4-32
(クサツエストピアプラザ5F)
TEL 077-563-8920

AIU AIU損害保険株式会社
Member of AIG

京都支店/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
(大同生命京都ビル7F)
TEL 075-223-1651